団体名：連合北海道苫小牧地区連合
回答日：令和８年１１月４日

要望書（回答）

1.　地場産業の振興と地域雇用対策の推進

（１）地場産業の振興の推進

苫小牧市は人口減少対策、地方創生の取り組みを継続し、新たな視点を加え、近年の経済・社会情勢の変化に対応できる新たな行革創生プランを策定する中で、環境と産業が共生する持続可能な都市の実現に向けて今後、具体的な取り組みを進めていることと思われます。中心市街地の空洞化の課題解決、地域活性化のためにも苫小牧駅前周辺の活性化を意識し、苫小牧地域の企業が活躍できる計画の実現を求める。

また、空港駅から苫小牧方面へ線路を伸ばす本格的なスルー化も必要と考えます。苫小牧市民の意見を反映させた苫小牧市の将来を見据えた環境整備等を継続し力強く実施をすることを求める。

【回答】（総合政策部未来創造戦略室　担当）

苫小牧駅前再整備については、パートナー事業者との官民連携のもと進めてきたこれまでの検討結果を踏まえ、ハード・ソフト両面から中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上に取り組んでまいります。

また、UDC 苫小牧とも連携し、市民や関係者との対話を通じて地域の意見を取り入れながら、地域企業の活躍にもつながる事業の推進に努めてまいります。

さらに、新千歳空港駅から苫小牧方面へのスルー化については、交流人口の拡大に資するものであると認識しておりますので、実現に向けて国、北海道、JR 北海道に対し引き続き要望を続けてまいります。

（２）地域雇用対策の推進と雇用環境の改善

少子高齢化は苫小牧市の健全な財政確保のためにも大きな課題になっている。そのためには、地元企業に就職できる雇用環境の整備が必要であり、道内や本市出身者は、Ｕ・Ｉ・Ｊターン就職を希望する傾向も現れています。地元の企業風土や魅力を知り、興味を持つ機会を拡充する必要と考えます。地元企業への就職につながる政策を実現するため、市内の高校・大学だけでなく市外の学校、さらには市外に勤務している労働者に対しても苫小牧市魅力を発信する活動の実施を求める。

また、子育てをしながら仕事を続けられる社会環境の整備、企業による「ワーク・ライフ・バランス」を重視した職場の整備が求められていることから、苫小牧市内の職場と生活を積極的に支援し「魅力ある苫小牧のＰＲ」を地域企業と連携し、取り組むことを求める

地元企業が労働力を確保しやすくなるよう、中小を含めたすべての企業に対し、苫小牧市として子育てしやすい環境、労働条件および福利厚生等に関係するさらなる援助、助成策を検討し、実施すること。

【回答】（産業経済部工業雇用政策課　担当）

地元就職の促進については、主に若年層に対する市内企業や地元産業への理解促進と、企業の職場環境整備を両輪で進めていく必要があるものと考えています。

若年層に対しては、市内企業の見学バスツアーや高校生向け企業説明会等により、地元企業を知ってもらう取組を進めています。

さらに、今年度からは、市内企業のインターンシップ受入支援を開始しており、札幌圏の大学生との交流会を開催するなど、新卒採用に向けた活動を行っているところです。

企業の職場環境整備については、職場改善コンサルティング事業により、企業が抱える課題に対する個別相談や研修会を実施しているほか、各種補助金により企業の採用活動や職場改善を支援しております。

今後も市内・市外の学生等に対する市内企業の PR に取り組むとともに、働きやすい職場づくりを推進し、人材定着・離職防止を図ってまいります。

（３）改定「北海道最低賃金」の履行確保

北海道における最低賃金は、現行の1,075円から56円引き上げ1,131円に改正することで結審し、10月1日から改定されることとなり過去2番目の引き上げ幅となった。

苫小牧市においては、委託・発注先の事業所における最低賃金の履行確保をはかるとともに、改定額をふまえ、発注済みの公契約の金額を見直しすること。

【回答】（財政部行財政改革推進室　担当）

例年９月から10月にかけて、本市の次年度予算編成にあたっての発注業務上の留意点として、各種業務の予算積算において委託料中に占める人件費が最低賃金額を下回ることがないよう庁内周知しているほか、最低賃金額の改定決定時においても、改定額及び効力発生年月日について周知し、最低賃金の履行の確保を図っております。

２．地域中核病院の基盤整備と地域医療体制の確立

（１）苫小牧市立病院や王子総合病院をはじめとする、二次救急地域中核病院は、地域医療を守る重要な医療機関となっている。

しかし、長引く物価高騰や光熱費の上昇、さらには医療体制維持の負担が増大していることから、全国、全道の地域医療を守る病院の経営は厳しい状況となっている。そのような状況を鑑み、地域住民が安心して医療を受けられるよう、苫小牧市として独自の財政措置等による支援を検討し対策を講じること。

【回答】（病院事務部経営管理課　担当）

医療機関の経営環境は全国的に厳しさを増しており、個々の経営努力だけで解決できるものではなく、国による制度的な支援や、公定価格である診療報酬の見直しが不可欠であると認識してございます。

こうした実情につきましては、関係団体を通じて国へ要望を重ねてきたところでございまして、直近では本年8月にも、全国自治体病院協議会が国に対し緊急の要望を行ったところでございます。この中では、令和7年度の決算調査でおよそ8割の自治体病院が経常損失を計上しているという厳しい実態を踏まえ、物価高騰に対応した財政措置や、診療報酬の中間年改定、病院事業への財政支援の拡充などを強く求めております。

近隣の市立室蘭総合病院が閉院の方針を表明されるなど、地域医療を取り巻く状況は一層深刻さを増しており、国に対して声を上げていくことの重要性は、これまで以上に高まっているものと考えてございます。

当院といたしましては、日胆地域の地域医療を守り抜くため、今後とも関係団体と連携しながら、国に対して実情を訴え、必要な支援を求める取組を、粘り強く続けてまいりたいと考えてございます。

（健康福祉部医療介護連携課　担当）

地域中核病院の基盤整備や医療体制の確立に向けては、これまでも市立病院と王子総合病院による広域救急医療対策や休日当番病院事業に対し、東胆振４町と連携して費用助成を行うなど取り組んでまいりました。

一方で、限られた財源の中での単独市費による大規模な財政支援には慎重にならざるを得ない面もあるため、国や北海道に対し、実効性のある財政支援や大学病院等からの医師派遣を重点要望しているところです。

今後も、北海道や医師会等と緊密に連携しながら、限られた医療資源の中で効率的かつ持続可能な地域医療体制の維持・改善に努めてまいります。

（２） 全国的に医療従事者が不足しており、苫小牧市においてもそのような傾向が見受けられる。DX化による医療従事者の負担軽減を進められるよう、全市的な導入促進対策を行うこと。

また、医療従事者確保のため、他都市に負けない待遇の改善、労働環境の構築のための政策を実施すること。

【回答】（健康福祉部医療介護連携課　担当）

全国的な医療従事者不足や医療資源の縮小といった背景を踏まえ、本市におきましては、「苫小牧市医療DX構想」を策定し、将来的に減少する可能性が高い医療系資源においてサービスを維持するため、新技術やデータの活用を推進していくところであります。

現在、「地域医療・介護連携プラットフォーム会議」を設置し、医師会をはじめとした関係機関と具体的な取組を進めており、医療等のDX推進やネットワーク構築を通じて、医療従事者の負担軽減や労働環境の改善につなげたいと考えております。

今後も国や道等の動向を注視しつつ、関係機関と緊密に連携しながら実効性のある対応に努めてまいります。

（３） 苫小牧市内の小児周産期医療を担う病院が減少してきている。将来的に「市内で子どもを産み育てられない」という懸念もあり、苫小牧市の人口減少にも影響する事態といえる。小児周産期医療を担う病院に対し医療を継続してもらうための負担軽減策を検討すること。

【回答】（健康福祉部医療介護連携課　担当）

市内の周産期医療は市立病院と王子総合病院が担っていますが、医師の都市部集中や道内の医育大学の偏在等により、地方の医師確保は極めて厳しい状況にあります。そのため、国や道に対し、医育大学等への支援や周産期・救急医療体制の堅持に向けた財政支援を強く求めてまいりました。

医師の高齢化や働き方改革が進む中、医療継続のための負担軽減策は急務です。「苫小牧市医療DX構想」による業務効率化に加え、医師会等とも連携しながら、医療機関の負担軽減と地域医療体制の維持に努めてまいります。

（４）深刻な人手不足の中、医療現場では過重労働や精神的負担から離職を選択する医療従事者が増えている。さらなる人員不足となると残された職員への負担増を招くという悪循環に陥ることが予想される。医療従事者の離職を防ぐためにも、安心して働き続けられるよう、心身の健康を守るメンタルヘルス対策、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備のため、実効性のある支援や指導を実施すること。

【回答】（健康福祉部医療介護連携課　担当）

深刻な人手不足に伴う過重労働や離職のリスク、残された職員への負担増の懸念については十分に認識しております。本市におきましては、医療従事者が心身の健康を保ち安心して働き続けられる環境づくりが重要であると捉えております。

これまでも北海道や医師会等の関係機関と連携し、医療現場が抱える課題について情報共有を図ってまいりましたが、今後はさらに、国や道が実施するメンタルヘルス対策やワーク・ライフ・バランスの推進に関する支援情報の周知に努めるとともに、現場の実態に即した実効性のある労働環境の整備に向けて、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

（５）市立室蘭総合病院が 2028 年３月末をもって閉院する。それにより、多くの医療従事者が働く場を求めていることから、苫小牧市としても医療職場に限らず、柔軟な採用による支援を実施するよう求める。

【回答】（総務部行政経営室　担当）

職員採用につきましては、各募集職種において必要とされる資格要件等を満たしていれば、医療従事者であった方でも受験は可能としており、またこれまで培われた経験を医療現場以外で発揮していただくことも可能と考えております。

本市としましても、社会人経験のある方につきましては、即戦力として活躍いただけることを期待しており、年に数回採用試験を実施しております。

採用試験の情報は随時発信しておりますが、今後も様々な媒体を通じ情報発信してまいります。

３．自立支援や子どもの貧困対策など地域福祉の充実

（１）自立支援と子どもの貧困対策

生活困窮者をはじめ高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の充実の重要性が高まってきている。制度ごとの縦割りの仕組みを、働く者や市民の地域生活の視点から横断的に連携させるため「ふくし総合相談窓口」を設置して対策を行っている中で、一人一人に合ったプランを作成すると共にプライバシーにも配慮し更なる充実に向けて今後も強化すること。

さらには、近年増加している子どもの貧困に対する、苫小牧市としての独自の対応、支援している各種団体へのこれまで以上の経費的な支援を強く求める。

【回答】（健康福祉部総合福祉課、こども未来部子育て応援課　担当）

生活困窮、引きこもり、社会的孤立、頼れる身寄りがいないなど、複雑化、複合化した課題を抱えた相談が多く寄せられる中、苫小牧市では「ふくし総合相談窓口」を設置し、どこに相談してよいかわからない困りごとや悩みごとなどの相談を幅広くお受けしております。また、ひとつの部署や機関だけでは解決できない課題に対し、令和７年度から開始した重層的支援体制整備事業により、庁内外の横断的な連携を図りながら、一人一人にあったプランを作成して支援の充実に取り組んでいるところです。

また、子どもの貧困に対する支援につきましては、居場所づくりとしての子ども食堂への支援や、小中学校入学・進学時の給付等を継続するとともに、今年度、新たに策定中のこども計画において、子どもの貧困対策を講じることとしておりますので、様々な困難を抱える子どもへの適切な支援につながる取組を進めてまいります。

（２）高齢者等への生活支援の充実

苫小牧市においても人口減少・高齢化が進展するなか、地域の中で孤立し、経済的な困難を抱える単身高齢者や制度の狭間で複合的な課題を抱える高齢者世帯も少なくありません。社会福祉協議会や地域包括支援センターなど地域の関係団体と連携し、地域包括ケアシステムなど具体的な生活支援策を更に推進すること。

【回答】（健康福祉部総合福祉課　担当）

地域の中で孤立し、経済的な困難を抱える単身高齢者や制度の狭間で複合的な課題を抱える高齢者世帯などに対しましては、社会福祉協議会、地域包括支援センター、苫小牧市民生委員児童委員協議会などの各関係機関と協力し、訪問活動等をとおして支援してまいりました。

今後も関係機関と連携しながら、ふれあいサロン等への参加を促進するほか、必要と思われる生活支援サービスをご提案するなど、高齢者の気持ちに寄り添いながら、地域の中で安心して暮らしていけるよう取り組んでまいります。

４．くらしの安全・安心な社会の構築

（１）**大規模自然災害発生時において、市内の労働者の安全を確保するため、事業活動を休止する基準を設定するなどの仕組みを構築し、企業や住民にその内容を説明、周知すること。**

また、企業と連携し、災害に対する避難訓練の促進、実施に対する援助を検討すること

【回答】（市民生活部危機管理室　担当）

災害時における事業活動の継続や休止については、各事業所において災害の状況や従業員の安全確保を踏まえ、判断するものと考えております。

市におきましては、事業所や市民の皆様が適切な安全行動をとれるよう、防災メールやLINEなどの多様な手段で避難情報等を発信しており、これら情報入手のツールを確実に確保いただけるよう、一層の周知に努めてまいります。

また、企業における防災訓練につきましては、防災出前講座の実施や「備えるフェスタ」への補助などを通じて支援しているところであり、引き続き、企業と連携しながら防災意識の向上と災害対応力の強化に努めてまいります。

（２） 冬季間の除雪については、勤労者の健康と安心・安全を確保し、除雪車の台数を増やすなど、引き続き体制強化に努めること。
また、市民生活に影響がない場所に排雪するよう業者に指導すること。

【回答】（都市建設部維持課　担当）
市道の除雪作業に従事する労働者の健康管理については、受託事業者に対し、健康管理および安全確保の徹底を周知するとともに、必要な除雪車両の確保についても、改めて要請してまいります。
また、排雪作業につきましては、実施する場合には、市民の皆様の日常生活や交通の安全に支障をきたすことのないよう、適切な指導を行ってまいります。

５．港湾荷役作業に伴う改善策・防災対策について
（１）苫小牧港の貨物の取扱量が減少傾向にあることから、利用促進に向けての対策を検討し、実施すること。

【回答】（産業経済部企業港湾政策課　担当）
苫小牧港の取扱貨物全体としては近年横ばい傾向で推移しているものの、コンテナ貨物につきましては、為替の円安進行や中国による水産物輸入規制等の要因による大幅な取扱量の減少以降、厳しい状況が続いております。
こうした中、港湾利用の活性化を図るべく、東京において関係事業者向けセミナーを開催したほか、コンテナターミナルの安定的かつ効率的な運営を目的として、苫小牧国際コンテナターミナル運営検討会を開催し、関係機関が連携して具体的な検討を進めているところです。
今後におきましても、積極的なポートセールスを展開し、荷主や物流事業者に「選ばれる港湾」としての競争力強化に邁進してまいります。

（２）港湾労働者が安心して働ける環境を整備し、2018年9月11日に発生した、胆振東部地震などの大規模災害発生時における対策について、引き続き、港湾関係者との一層の連携強化を図ること。

【回答】（産業経済部企業港湾政策課　担当）
苫小牧港における大規模災害への対応におきましては、苫小牧港管理組合との密接な連携のもと、港湾関係企業や団体の皆様に対し、エリアメールの受信設定や防災ラジオの導入・配置を働きかけるなど、多角的な情報伝達体制の構築と確保に努めております。
また、津波警報発令時における初動対応の標準化・統一化につきましては、「苫小牧海上交通安全協議会規約」に基づき、既に運用が図られております。

（３）物流・運送業界においては、時間外労働の規制強化に伴う労働環境の改善が進んでいるが、事業者は労働時間の短縮による「輸送能力の低下」などによる経営への影響が懸念され、ドライバーおよび車両確保に苦慮する業者もある。物価高騰なども重なり、厳しい経営状況となれば、労働環境にも影響する。北海道の玄関口と言われる苫小牧港の物通を守るという観点から、経営負担の軽減やドライバーの定着促進に向けた実効性のある新たな支援策等を求める。

【回答】（産業経済部工業雇用政策課　担当）

いわゆる物流の 2024 年問題については、政府が策定した「物流革新緊急パッケージ」に基づき各種取組が進められています。

深刻化するトラックドライバー不足や物流の 2024 年問題を踏まえ、北海道内においても貨物鉄道輸送を活用した新たな輸送モデルの実証試験が行われるなど、物流の効率化に向けたモーダルシフトが進められています。

また、ドライバーの確保・定着を図るには、物流効率化の取組と併せて、ドライバーの賃上げの原資となる営業利益を確保する必要があり、運賃の引き上げ・適正化が不可欠となっております。

運送業界において運用されている「標準的な運賃」は、今後、法的拘束力を持つ「適正原価」への移行が予定されているため、国の検討状況を注視するとともに、市内事業者への周知等に努めてまいります。

６．季節・建設労働者の雇用確保

（１）建設業を中心に全国の６割を占めている道内の季節労働者（３万６千人）に対しては、引き続き、特例一時金を50日分に戻し冬期間の生活保障を確立するとともに、季節労働者の希望に沿った上で通年雇用化に向けた施策の充実を図るよう、国や道に対して働きかけると共に、苫小牧市において、実施されている緊急雇用創出事業の拡充と継続を強く求める。

【回答】（産業経済部工業雇用政策課）

短期雇用特例被保険者が失業した場合に支給される特例一時金は、基本手当の日額の30日分とされていますが、当分の間は暫定措置として40日分支給されているところです。

市では、国に対し、特例一時金の40日の暫定措置を堅持することをはじめ、通年雇用化の促進、公共事業の平準化等による冬期雇用の拡大など季節労働者対策の推進を要望しています。

就職困難者等雇用対策事業（旧：緊急雇用対策事業）については、季節労働者が減少し、かつ、建設業における人材需要が高止まりしている状況にありながらも、規模を縮小することなく、例年一定の予算を維持しておりますことをご理解願います。

7. 対外政策について

（１）苫小牧市は、市民の平和を願う強い気持ちが形となった「苫小牧市非核平和都市条例」の理念に基づき、これまで市が平和事業を継続してきたことに敬意を表する。今後においても、その取り組みが一過性のものとならず、より一層充実した内容で実施されるよう強く求める。

【回答】（総合政策部政策推進課　担当）

本市は、道内で唯一となる「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しており、これに基づき、市民の平和意識の醸成のために様々な事業を行っております。

本年につきましては、中学生広島派遣事業や原爆パネル展、被爆体験講話等の例年事業の実施に加えて、令和８年３月には、平和の意味や価値を伝える象徴として「平和の鐘」を設置いたしました。

今後につきましても、各種の非核平和事業を継続して取り組むほか、これらの事業に「平和の鐘」を連動させ、より多くの市民の皆様に「平和の鐘」を知っていただく取組を進めるなど、市民の方々の平和意識の普及啓発に努めてまいります。

（２）毎年繰り返して計画される米軍再編に伴う戦闘機の千歳基地訓練移転は、爆音・騒音被害、墜落事故に対する不安など、安心・安全に対する多くの市民の願いを踏みにじるものであり、今後の千歳基地での訓練実施の中止を求めること。また、訓練移転にあたっては、市街地上空を飛行させないため、防衛局に強く働きかけること。

【回答】（総合政策部空港政策課　担当）

訓練移転については､2006 年５月の再編の実施のための日米ロードマップに基づき、全国６基地や国外で沖縄県の負担を分散し軽減するものであり、国民の生命・財産を守る立場から米国政府と協議した上で取り組んでいる根幹の政策と理解しているところです。

また、訓練移転における市街地上空飛行については、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」に基づく「協議・確認書」の中で、「航空自衛隊においては、平素より飛行場周辺の騒音軽減に配慮し、市街地上空等を極力避けた飛行を行う」としており、米軍機においても航空自衛隊と同様の態様で訓練を行うこととなっております。

さらに、北海道、千歳市、苫小牧市の三者で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」として、協定の内容を確実に遵守するよう求めております。

（３）「親善および友好」を口実とした米艦船の苫小牧港への入港は、軍事的利用を常態化させる危険なものである。「日米地位協定第５条」には、通告だけで自由に入港できるとの定めはないことから、市民の安心、安全のため、核兵器不搭載の有無を、文書など形となった回答を求めるとともに、港湾管理者の権限として軍事目的である米艦船の寄港について認めないこと。

【回答】（産業経済部企業港湾政策課　担当）

港湾施設は広く一般の利用に供される公共的な施設であり、特定の船舶であることを理由に一律に利用を排除・拒否することは制度上できないものとされております。

米艦船の苫小牧港入港につきましては、苫小牧市非核平和条例に基づく非核確認の徹底はもとより、港湾管理者である苫小牧港管理組合をはじめとする関係機関との緻密な協議を経て、バースの調整状況等を含め市として総合的に可否を判断するものでございます。